

【 部活動について 】

●令和6年度 小林市立紙屋中学校部活動基本方針

1 部活動の目的

- 本校の教育目標を達成するうえで「教育活動の場」とし、地域に貢献する態度を育てる。(立)
- 校内・外において、共通の興味や関心をもつ生徒が、学年や学級の所属を離れて、学校生活の中で得た知識・技能・行動の仕方を自主的に実践する場とする。(多)
- 自他の健康・安全に留意し、心身ともに調和のとれた発育発達と健康増進を図る。(W)

2 練習時間について

- 本校の部活動は、小林市の部活動運営方針に則り、**週当たり2日の休養日**を設ける。
(休養日については、**木曜日と日曜日を基本**とする。)
- 部活動の時間については、下の表を基本とする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開始時刻	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30
練習時間	1:15	1:15	1:15	1:15	1:15	1:15	0:40	0:40	0:40	1:15	1:15
終了時刻	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:10	17:10	17:10	17:45	17:45

- 祝日及び休日、また長期休業中等、学校の休業日における部活動の活動時間は、**3時間以内を基本**とする。
- 練習時間を有効に使う。(素早く行動)
- 練習終了後はすぐに帰宅する。
- **定期テスト3日前より部活動中止**とする。
- 毎月第3日曜日（家庭の日）の部活動については、原則として計画しない。

3 部活動（クラブ）状況一覧

部活動・クラブ活動名		顧問（引率責任者）	1年	2年	3年	計	主な活動場所	外部指導者
部活動	バドミントン部	(正) 大土手 嵩 (副) 江藤 佳孝		4	3		紙屋中体育館	
クラブ活動（社会体育）	陸上クラブ	和田 良治	0	3			紙屋中グラウンド	杉元秀三
	男子バレーボールクラブ	吉國 聰子	3	3			三ヶ野山地区体育館	松井優一
	女子バレーボールクラブ	早瀬 美佑	3	1			紙屋小体育館	川内貴志 川嶋貴博
	空手クラブ	新田 尚子	1	0			高岡町	長友恒幸
	水泳クラブ	新田 尚子 ※ 下薙教頭と分担	0	0			小林市営プール	
	救護・安全	河野志穂						

※中体連大会に生徒が出場する場合は引率責任者を必ずつける。

監督会等には、大会要項等に従い、顧問・外部指導者のいずれか（もしくは両方）が参加する。

4 部活動の心得

- 生徒心得、交通道徳、活動時間、その他全ての活動は**本校の校則に従って活動する。**
- 活動時及び遠征時の服装については、原則的に学校指定のジャージとする。但し、部独自のジャージのあるところはそれでも構わない。

- 練習場・部室等の整備及び安全点検に心掛け、活動終了後の清掃・後片付けをしっかり行う。
- ユニフォーム等は、華美にならないように注意し、金額も考慮した上で、生徒・顧問・保護者相談の上で決定する。
- 自分たちの使用した用具・ボール等の整理整頓をする。
- 練習会場・部室等の消灯・戸締まりを確実に行う。
- 言葉遣い・挨拶等のマナーの向上に努める。
- 自転車通学の部活動生はヘルメットを着用し、交通道徳を守る。

(休日等の練習には自転車を利用してよいが、ヘルメットを必ず着用する。)

5 学校施設借用について

- 夜間（20：00～22：00）に学校施設を借用する際には、小林市スポーツ振興課の定める規程に従って、手続きを行ってください。それ以外の時間帯の借用については、学校裁量となっています。基本的に、スポーツ少年団等の申請を行っている団体に向けての貸出を行います。個人での借用については、可能な限り地区体育館等の施設をご利用ください。学校への確認が必要な場合は、必ず担当職員（顧問）を通して、ご連絡ください。
- 紙屋中学校体育館を利用する際には、入口横に「体育館利用日誌」を置いていますので、必要事項の記入をお願いします。
- 学校行事の準備等で借用できない場合があります。